

「広島・長崎講座」について

1 「広島・長崎講座」とは

原爆投下から73年が経過し、被爆者の高齢化が進む中、被爆体験の風化や若い世代を中心とした平和意識の低下・希薄化が懸念されています。広島市・長崎市・(公財)広島平和文化センターでは、大学(大学院を含む)の講座で、広島・長崎における被爆の実相や戦争の悲惨さ、核兵器の非人道性、平和の尊さなどを人文科学、社会科学、自然科学などの学術的分野で取り上げたものを「**広島・長崎講座**」として認定し、その普及を図っています。



現在までに、国内50大学、海外24大学の講座を「広島・長崎講座」として認定しました。

2 「広島・長崎講座」の要件

(1) 形式について

「広島・長崎講座」の認定を受けることのできる講座は、学期を通じて実施する「**講義形式**」のものか広島・長崎で現地学習をする「**現地学習形式**」のものである必要があります。「講義形式」と「現地学習形式」を組み合わせることもできます。また、講座の新設・既設は問いません。

(2) 認定条件について

講座の認定に当たっては、それぞれの形式において以下の全ての条件を満たすことが必要です。

<講義形式>

- ア 広島・長崎の被爆の実相を伝え、被爆体験を基にした被爆者の「他の誰にもこんな思いをさせてはならない。」というメッセージを理解させるとともに、核兵器廃絶や世界平和の実現について考える内容となっていること。
- イ 広島・長崎の被爆体験を人文科学、社会科学又は自然科学等の分野において学問的に考察・検証していること。
- ウ 少なくとも学期を通じて、毎年実施されるものであること。

<現地学習形式>

- ア 上記「講義形式」のア及びイの内容を被爆地で学習することを目的として広島又は長崎を訪問し、被爆体験の証言の聴講又は平和関連施設若しくは各種研究機関の見学などを行うこと。

(現地学習の例)

- 被爆体験証言者による証言の聴講
 - 広島平和記念資料館など平和関連施設見学
 - 放射線影響研究所など各種研究機関の見学
 - 被爆の社会的影響についての学習
 - 被爆の医学的影響についての学習
 - 平和問題等に関する討論
- イ 定期的実施されるものであること。

3 「広島・長崎講座」実施に対する支援

大学が「広島・長崎講座」に認定された講座を実施する場合に以下の支援を行います。ただし、費用負担を伴う支援は講座認定後1年間予算の範囲内とします。

(1) 教材の提供

被爆の実相を伝えるDVDや冊子などの教材を提供します。

(2) 被爆体験証言者、学術研究者等講師の紹介・派遣

認定講座の講師として、被爆体験証言者及び学術研究者等を紹介します。

なお、日本で実施される講座については、講座認定後1年間予算の範囲内で、講師の派遣旅費や謝礼金の経費を負担します。

(3) スカイプを利用した被爆者による被爆体験証言の聴講

認定講座の一環として、スカイプを利用した被爆者による被爆体験証言を聴くことができます。(証言者への謝礼金が別途必要です。)

(4) 広島・長崎現地学習における支援

広島・長崎での現地学習を行う際、希望に応じ以下の支援を行っています。



(広島市)

- ・ 被爆体験証言者の紹介（英語対応可）
- ・ 学術研究者等講師の紹介
- ・ 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、平和記念公園の見学調整（平和記念資料館観覧料の免除、平和記念公園見学の際のボランティアガイドの手配も可能）
- ・ 平和に関する研究者や若者とのディスカッションの場の提供
- ・ 研修会場の紹介
- ・ その他希望に応じた便宜供与も可能

(長崎市)

- ・ 被爆体験証言者の紹介（日本語対応のみ）
- ・ 長崎原爆資料館、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館、平和公園、爆心地など被爆遺構の見学調整（見学の際のボランティアガイドの手配も可能）
- ・ 平和に関する研究者や若者とのディスカッションの場の提供
- ・ その他希望に応じた便宜供与も可能



4 「広島・長崎講座」認定の流れ

- (1) 所定の申請書に講座のシラバスや授業計画等を添付して、(公財)広島平和文化センターに提出してください。
- (2) 提出された申請書及び資料に基づき、(公財)広島平和文化センターが認定条件を満たすと認めるときは、その講座を「広島・長崎講座」として認定し、大学に認定通知を送付します。
- (3) 認定後、「3 「広島・長崎講座」実施に対する支援」に記載した支援を行います。

「広島・長崎講座」認定や支援に関する詳細は、「広島・長崎講座」ホームページで御覧いただけます。

http://www.mayorsforpeace.org/jp/hnpc/hnpc_top.htm

[問合せ・連絡先]

〒730-0811 広島市中区中島町1番5号
公益財団法人 広島平和文化センター平和連帯推進課
TEL: 082-242-7821
FAX: 082-242-7452
E-mail: mayorcon@pcf.city.hiroshima.jp